



# 税理士と教授の〆二刀流で課題解決に挑む

## 川股 修二氏

あすか税理士法人代表社員

（かわまた・しゅうじ）1961年恵庭市出身。95年税理士登録し開業。08年法人化。北海道大学大学院法学研究科博士課程修了。（法学）博士。17年札幌学院大学大学院法学研究科教授に就任。日本税法学会会員。

税理士と教授の2つの顔を持ち、多忙な日々を送る。自ら立ち上げた「あすか税理士法人」は、職員総数50人を超える大所帯。所属税理士は12人と道内最多の規模だ。

18年は4月に改正された特例事業承継税制の周知に取り組んだ。

「中小企業の円滑な世代交代を実現できる新制度で、活用すれば株式にかかる贈与税や相続税を大幅に減免できます」また、租税法を専門とする

法学博士でもあり、17年からは札幌学院大学大学院法学研究科教授に就任。18年も引き続き人材育成をライフワークと位置づけて教壇に立つ。

研究にも精力的で、15年の日税研究奨励賞に続き18年11月には「相続税法における否認規定の再考」が、日本相続学会論説賞を受賞した。

「19年は税理士13人体制となる。若手からベテランまで全国から集った。優秀な人材で顧客の課題を解決します」

2019年の決意  
本領  
トップの